

## 結論——知識社会学と社会学理論

これまでの論考で、われわれは社会における知識の役割について、一般的で体系的な説明を行なおうと努めてきた。われわれの分析が完全なものでないことは明らかである。しかし、われわれは知識社会学のための体系的理論を發展させようとするわれわれの試みが、批判的議論と経験的研究の双方を引き起こす刺激剤になってくれることを望んでいる。われわれが確信していることが一つある。それは知識社会学の問題と課題についての再定義があまりにも長く放置されてきた、ということだ。われわれは、われわれの分析が、今後の研究がそれに沿って実り豊かに推進されるための、一つの道筋を示すものであつてくれることを望んでいる。

しかしながら、知識社会学についてのわれわれの考えには、社会学理論および社会学的研究一般に対するいくつかの一般的な示唆が含まれており、またそれは社会的に興味のある多くの個別分野についても、一つの異なつた視座を提示している。

客観化、制度化、それに正当化などについての分析は、そのまま言語社会学の諸問題、社会的行為と制度についての理論、それに宗教社会学等々にも応用できるものである。知識社会学についてのわれわ

れの理解からは、次のような結論が得られる。それは、言語社会学や宗教社会学を社会学理論そのものにとってあまり興味のない、周辺の特殊分野として考えてはならず、むしろ社会学理論の構築にとって必要不可欠な寄与をなすものとして考えねばならない、ということである。こうした考えは何も新しいものではない。デュルケムとその学派はすでにそうした考えをもっていた。ところが、こうした考えは理論とは無関係のさまざまな理由によって見すてられてしまったのである。われわれは本書で、知識社会学は言語社会学を前提とし、また宗教社会学を欠いては知識社会学は不可能である（そしてまた逆も真である）ということを明らかにしえたものと期待したい。さらにまた、われわれは、ウェーバーとデュルケムの理論的立場を、それぞれの内的論理を見失うことなく、一つの包括的な社会的行為の理論のなかに結びつけるにはどうすればよいか、を示しえたものと考ええる。最後に、われわれは、われわれがここでそれを果たすべく導かれてきた一つの接合——つまり知識社会学とミードならびにその学派の思想の理論的核心との接合——は、もしこう言つてよければ、社会学的心理学とも呼べる興味ある学問の可能性を示唆している、と主張したい。これはその基本的視座を、人間の存在条件についての社会学的理解から導き出してくる心理学である。ここで提示されたいくつかの考えは、理論的な成果を約束してくれそうな一つのプログラムのことを指している。

より一般的にいえば、われわれは個人と社会との間の弁証法、つまり個人のアイデンティティと社会構造との間の弁証法、における知識の役割の分析は、社会学のすべての分野にとって極めて重要な補完的視座を与える、と主張したい。もちろんこのことは、社会現象についての純粹に構造的な分析が社会学的研究の広い領域——つまり小集団の研究から経済や政治のように大きな制度的複合体の研究に至

るまでの広い領域——にとって、完全にふさわしいものであることを否定するものではない。知識社会的な〈視角〉がなんらかの形ですべてのそうした分析にとり入れられねばならないとする主張ほど、われわれの真意からかけ離れたものはない。多くの場合、こうした視角はこれらの研究が目指している認識目標にとつては不必要なものであるだろう。そうではなくて、われわれがいたいのは、社会学理論の体系のなかにそうした分析の成果を統合するには、明らかにされた構造的与件の背後にある（人間的要因）に、時として払われる思いつきの敬意以上のものが払われる必要がある、ということだ。そうした統合を行なうには、構造的現実と現実を構成する人間的企図との間にある弁証法的関係——しかも歴史におけるそれ——についての体系的な考察が必要になるのである。

われわれは本書を執筆することになんらの論争的関心をもつてはいなかった。しかしながら、社会学理論の現状に対するわれわれの懸念が極めて抑制されたものであることを否定するのは愚かなことであろう。たとえばわれわれが行なってきた制度的過程とそれを正当化する象徴的世界との間の相互関係についての分析も、その一例である。ここでわれわれが示そうとしたのは、なぜわれわれが社会諸科学における機能主義的な説明の標準的な見解を理論的なごまかしとして考えねばならないか、ということであった。さらにまた、われわれは、純粹に構造主義的な社会学が、その持ち前の性格からして、社会現象を物象化してしまう危険性をもつ、というわれわれの信念を基礎づけるための根拠を示しえたものと思う。そうした社会学は、たとえ自己の構成物に単なる発見的な地位しか認めないという、謙虚な姿勢で出発したとしても、それ自身の概念構成物と世界の法則とを混同するという結果に終わることがあまりにも多すぎるのである。

現代社会学におけるいくつかの支配的な理論化様式とは異なり、われわれがその展開を試みてきた考  
えは、没歴史的な〈社会体系〉を主張するものでもなければ、没歴史的な〈人間の本性〉を主張するも  
のでもない。ここでわれわれが採ってきた接近法は非・社会学主義的なものであると同時に、非・心理  
学主義的なものでもある。われわれは、社会学は社会〈体系〉と心理〈体系〉との間のいわゆる〈力学〉  
にその対象を設定すべきである、とする考え——ここではこれら二つの〈体系〉がポスト・ホックに、  
つまり時間的生起によって因果律を説明するような、疑わしい関係のなかに置かれている——には与し  
がたい（ちなみに、これら二つの用語が学問的にたどってきた道を調べてみることは、経験的な知識社  
会学の事例研究に値するものである）。

歴史における社会的現実と個人の存在との間の弁証法的関係についての洞察は、決して新しいもので  
はない。もちろん、この洞察はマルクスによって近代の社会思想のなかに最も強力に導入されたもので  
ある。しかしながら、必要なのは、社会科学の理論的方向づけのなかに弁証法的なものの方を植え  
つけることである。いうまでもなく、われわれの念頭にあるのは、社会学理論のなかにマルクスの考え  
を何がしか教条主義的な形で導入することではない。同様に、上に述べた弁証法が事実としても、そし  
てまた一般的にも、存在する、ということだけをただ単に主張するだけでは、そこにはなんらの意味もない。  
必要なのは、ただそれを主張するだけにとどまらず、さらに一歩すすんで、社会学的思考の偉大な伝統  
と調和する概念枠組のなかで、そうした弁証法的過程の詳しい検討に向かうことである。教条主義的な  
マルクス主義者が通常行なっているような、弁証法についての単なる説法は、社会学者にとってはおそ  
らく反啓蒙主義の変形そのものとして映ずるにちがいない。われわれはマルセル・モースが〈總体的

社会的事実」と名づけたものを理解することだけが、社会学者が社会学主義と心理学主義という二つの誤った物象化に陥ることから守ってくれるものと信じている。われわれが本書の理解を期待するのは、こうした二重の危険性が非常に現実的であるような知的状況を背景にしていることである。

われわれの試みは理論的なものであった。しかしながら、いかなる経験的学問においても、理論は二重の意味でその学問の守備範囲として定められた〈データ〉に適合したものでなければならぬ。つまり、理論はデータに見合ったものでなければならぬと同時に、さらにそれ以上の経験的研究にも使えるものでなければならぬのだ。知識社会学には経験的問題の広大な領域が開かれている。しかし、ここではこうした問題のうちでわれわれが最も興味あると考えるものについて、目録を提示するわけにはいかないし、いわんや特定の仮説を提唱したりするわけにもいかない。われわれはすでに理論的主張のいくつかの説明のなかで、われわれが考えているものについて若干の示唆は行なってきた。ここではわれわれは次のことだけをつけ加えておきたい。それは、われわれの見解からすれば、諸々の制度とそれらを正当化する象徴的世界との間の関係についての経験的研究は、現代社会の社会的理解を大きく前進させることになるであろう、ということである。ここで解明されるべき問題は数多くある。たとえば現代社会を〈世俗化〉、〈科学時代〉、〈大衆社会〉、あるいは反対に、〈自律的個人〉、〈無意識の発見〉等等ということばであらわしたとしても、それらは問題を解明するというよりは、むしろ曖昧にしてしまふものである。これらのことばは、科学的解明を必要とする諸問題の大きさを示唆しているにすぎないのだ。一般的にみて、現代の西欧社会の人間が、それに先行するいかなる世界とも非常に異なった世界のなかに住んでいる、ということばは、容易に認めることができる。しかしながら、これらの人間がその

日常生活を過ごし、彼らの危機がそこで生起する現実——客観的および主観的現実——という点からみた場合、彼らが従来の世界とは異なった世界に住んでいるということが一体何を意味するのか、ということについては、まるで解明されてはいないのである。多かれ少なかれ知的な思弁とは異なったこうした問題についての経験的研究は、まだやつと緒についたばかりなのである。われわれは、われわれが本書で試みてきたような知識社会学の理論的視座の解明が、他の理論的視座の下においては容易に無視されてしまうような問題を、そうした経験的研究のために提示しているものと期待したい。ほんの一例として、たとえば精神分析学に由来する諸理論に対する昨今の社会科学者の関心の高まりを挙げることでできよう。これなども、もしこれらの理論が、積極的にしる消極的にしる、〈科学〉の命題として受けとられるのではなく、現代社会における非常に特殊な、そしてまたおそらくは極めて意味深い、現実構成の正当化装置として分析されるならば、ただちに非常に異なった色合を帯びてくるであろう。そうした分析は、いうまでもなく、これらの理論の〈科学的妥当性〉の問題を括弧に入れ、それらを単にデータとして、つまりそうした理論がそこから生まれ、逆にまたそれらに対してはたらきかける、主観的現実と客観的現実を理解するためのデータとして、とり扱うことになるであろう。

われわれは知識社会学についてのわれわれの考え方に含まれている方法論上の意味を跡づけることについては、ことさらそれを控えてきた。しかしながら、もし実証主義を、社会科学の対象をその最も重要な問題を排除してしまうような形で定義する哲学的立場である、と理解するならば、われわれの接近法が実証主義的なものではないということが明らかになるはずである。とはいふものの、われわれは社会科学における経験的研究という規準を再定義するにあたって、広く解釈された〈実証主義〉とい

うのものもつ利点を決して過小評価するものではない。

知識社会学は人間的な現実を社会的に構成された現実として理解する。ところで、現実の構成という問題は伝統的に哲学の中心問題であったという理由から、この理解には一定の哲学的な意味合いが含まれている。しかし、現代哲学においては、この問題は、それにとまらざるすべての疑問点とともに、軽視されてしまうという根強い傾向がみられてきた。それゆえ、ことによると、社会学者が——おそらくは彼にとつても驚きであろうが——専門の哲学者がもはや考えることに興味を失っている哲学的問題の後継者になる、ということも考えられるのである。本書のいくつかの部分、とりわけ日常生活における知識の基礎の分析と、人間存在の生物学的前提条件との関連からみた客観化と制度化についての議論のなかで、われわれは社会学的に方向づけられた思考が哲学的人間学のためになしうる寄与について、若干の指摘をしておいた。

要するに、知識社会学についてのわれわれの考え方は、社会学一般についてのある特殊な考え方を示している。しかしそれは、社会学は科学ではない、とか、その方法は経験的なものとは異なったものであるべきだ、とか、あるいはまた社会学は「価値自由」ではあり得ない、とかいったことを意味するものではない。それが意味しているのは、社会学は人間を人間としてとり扱う諸科学の一群のなかにその定位置をもっているということ、つまりこうした特殊な意味において、それは人間主義的な学問である、ということである。こうした把らえ方から導き出される重要な結論は、社会学は歴史学と哲学という二つの学問との不断の対話のなかで作業をすすめる必要がある、このことを忘れると、社会学はその本来の研究対象を見失ってしまう、ということである。この対象というのは、人間によってつくり出され、

人間によって居住され、そしてまた逆に人間をつくり出しながら不断の歴史的過程のなかにある、人間的世界の一部としての社会である。この驚くべき現象に改めてわれわれの驚異の目を見開かせたのは、人間主義的な社会学の決して小さくはない成果である。



## 原 注

### 序論——知識社会学の問題

(一) Max Scheler, *Die Wissensformen und die Gesellschaft* (Bern, Francke, 1960) を参照。一九二五年にはじめて出版されたこの論文集には「知識社会学の基本的定式化をとり扱った『知識社会学の諸問題』(Probleme einer Soziologie des Wissens) と題する論文が収められている。この論文は最初、論文集が同行される一年前に発表された。

(二) Wilhelm Windelband and Heinz Heimsoeth, *Lehrbuch der Geschichte der Philosophie* (Tübingen, Mohr, 1950), pp. 605ff. を参照。

(三) Albert Salomon, *In Praise of Enlightenment* (New York, Meridian Books, 1963); Hans Barth, *Wahrheit und Ideologie* (Zurich, Nanesse, 1945); Werner Stark, *The Sociology of Knowledge* (Chicago, Free Press of Glencoe, 1958), pp. 46ff.; Kurt Lenk (ed.), *Ideologie* (Neuwied/Rhein, Luchterhand, 1961), pp. 13ff. を参照。

(四) *Pensées* v. 294.

(五) Karl Marx, *Die Frühschriften* (Stuttgart, Kröner, 1953) [「選集第1巻の第1部」] (*Economic and Philosophical Manuscripts of 1844*) 第113頁、フーリエの「経済学」を参照。

(六) マルクスの「地租論 - 土地論」 (*Unterbau / Ueberbau*) の15頁、Karl Kautsky, "Verhältnis von Unterbau und Ueberbau," in Iring Fetscher (ed.), *Der Marxismus* (Munich, Piper, 1962), pp. 160ff.; Antonio Labriola, "Die Vermittlung zwischen Basis und Ueberbau," *ibid.*, pp. 167ff.; Jean-Yves Calvez, *La pensée de Karl Marx* (Paris, Editions du Seuil, 1956), pp. 424ff. を参照。二十世紀のなかのこの問題の最も重要な再定式化はルカ

ーナ (György Lukács) によってその著書「歴史と階級意識」(Geschichte und Klassenbewusstsein [Berlin, 1923]) のなかで行われている。本書は今日ではフランス語訳の方が入手しやすい。Histoire et conscience de classe (Paris, Editions de Minuit, 1960)。マルクスの弁証法概念についてのルカーチの理解は、それが「経済学および哲学に関する手稿」の再発見にはほぼ十年も先立つものであるがゆえに、なおいっそう注目すべきものである。

(7) 知識社会学にとってニーチェの業績のなかで最も重要なのは「道徳の系譜学」(The Genealogy of Morals) と「権力への意志」(The Will to Power) である。補足的な議論としては以下のものを参照。Walter A. Kaufmann, Nietzsche (New York, Meridian Books, 1956); Karl Löwith, From Hegel to Nietzsche (English translation—New York, Holt, Rinehart and Winston, 1964)。

(8) 知識社会学へのニーチェ的思考の最初の、そしてまた最も興味ある応用の一つは、ザイデル (Alfred Seidel) の「運命とこの意識」(Bewusstsein als Verdingnis [Bonn, Cohen, 1927]) である。ウェーバーの学生であったザイデルは、意識の根本的な社会学的批判によってニーチェとフロイトの二人を結びつけようとした。

(9) 歴史主義と社会学との関係についての最も示唆的な議論の一つはアントーニ (Carlo Antoni) の「歴史主義から社会学へ」(Dallo storicismo alla sociologia [Florence, 1940]) に見られる。なおまた H. Stuart Hughes, Consciousness and Society (New York, Knopf, 1958), pp. 183ff. をも参照。この二つはわれわれの考察にとって最も重要なザイデル (Wilhelm Dilthey) の著書は「精神諸科学における歴史的世界の構成」(Der Aufbau der geschichtlichen Welt in den Geisteswissenschaften [Suttgart, Teubner, 1958]) である。

(10) シュレーラーの知識社会学の把らえ方に関するすぐれた議論の一つは Hans-Joachim Lieber, Wissen und Gesellschaft (Tübingen, Niemeyer, 1952), pp. 55ff. を参照。なおまた Stark, op. cit., passim をも参照のこと。

(11) この時期におけるユニツク社会学の全体の発展については Raymond Aron, La sociologie allemande contemporaine (Paris, Presses Universitaires de France, 1950) を参照。知識社会学に関して「この時期における重要な著書」については Siegfried Landshut, Kritik der Soziologie (München, 1929); Hans Freyer, Soziologie als Wirklichkeitswissenschaft (Leipzig, 1930); Ernst Grlunwald, Das Problem der Soziologie des Wissens (Vienna, 1934);

Alexander von Scheeling, *Max Webers Wissenschaftslehre* (Tübingen, 1934)等を参照。なお、最後に挙げた本は今日でもなおウェーバーの方法論に関する重要な議論となっているが、この本は当時シェーラーとマンハイムの二人による定式化に集中されていた知識社会学についての議論を念頭に置いて理解されなければならない。

(12) Karl Mannheim, *Ideology and Utopia* (London, Routledge & Kegan Paul, 1936); *Essays on the Sociology of Knowledge* (New York, Oxford University Press, 1952); *Essays on Sociology and Social Psychology* (New York, Oxford University Press, 1953); *Essays on the Sociology of Culture* (New York, Oxford University Press, 1956)。知識社会学におけるマンハイムの最も重要な著作をまとめたもの——これはソクレン (Kurt Wolff) によって編纂されており、彼の手になる有益な序文がついている——は、Karl Mannheim, *Wissenschaftssoziologie* (Neuwied/Rhein, Luchterhand, 1964)である。マンハイムの知識社会学の考え方についての補足的な議論としては Jacques J. Maquet, *Sociologie de la connaissance* (Louvain, Nauwelaerts, 1949); Aron, *op. cit.*; Robert K. Merton, *Social Theory and Social Structure* (Chicago, Free Press of Glencoe, 1957), pp. 489ff.; Stark, *op. cit.*; Lieber, *op. cit.* 等を参照。

(13) 知識社会学の最初の二つの定式化についての特徴づけは、Lieber, *op. cit.* のなかで行なわれている。

(14) Merton, *op. cit.*, pp. 439ff. を参照。

(15) Talcott Parsons, "An Approach to the Sociology of Knowledge," *Transactions of the Fourth World Congress of Sociology* (Louvain, International Sociological Association, 1959), Vol. IV, pp. 25ff.; "Culture and the Social System," in Parsons et al. (eds.), *Theories of Society* (New York, Free Press, 1961), Vol. II, pp. 963ff. を参照。

注 (16) Talcott Parsons, *The Social System* (Glencoe, Ill., Free Press, 1951), pp. 326ff. を参照。

(17) C. Wright Mills, *Power, Politics and People* (New York, Ballantine Books, 1963), pp. 453ff. を参照。

原 (18) Theodor Geiger, *Ideologie und Wahrheit* (Stuttgart, Humboldt, 1953); *Arbeiten zur Soziologie* (Neuwied/Rhein, Luchterhand, 1962), pp. 412ff. を参照。

- (21) Ernst Topitsch, *Vom Ursprung und Ende der Metaphysik* (Vienna, Springer, 1958); *Sozialphilosophie zwischen Ideologie und Wissenschaft* (Neuwied / Rhein, Luchterhand, 1961) を参照。トーピツキは重要な影響を与えているのはケルゼンをはじめとする法実証主義の学派である。知識社会学に対してもつ後者の意味については Hans Kelsen, *Aufsätze zur Ideologiekritik* (Neuwied / Rhein, Luchterhand, 1964) を参照。
- (22) Daniel Bell, *The End of Ideology* (New York, Free Press of Glencoe, 1960); Kurt Lenk (ed.), *Ideologie*; Norman Birnbaum (ed.), *The Sociological Study of Ideology* (Oxford, Blackwell, 1962) 等を参照。
- (23) Stark, *op. cit.* を参照。
- (24) Alfred Schutz, *Collected Papers*, Vol. I (The Hague, Nijhoff, 1962), p. 149. 傍点は引用者。
- (25) *Ibid.*, Vol. II (1964), p. 121.
- (26) 知識社会学に対するデュルケーム社会学の意味については議論をこぼす Gerard L. DeGré, *Society and Ideology* (New York, Columbia University Bookstore, 1943), pp. 54ff.; Merton, *op. cit.*; Georges Gurwitsch, "Problème de la sociologie de la connaissance," *Traité de sociologie* (Paris, Presses Universitaires de France, 1960), Vol. II, pp. 103ff. 等を参照。
- (27) われわれの知るかぎりでは、知識社会学の問題に対するシンボリック・インタラクショニズムの立場からの最も綿密な検討は Tamotsu Shibutani, "Reference Groups and Social Control," in Arnold Rose (ed.), *Human Behavior and Social Processes* (Boston, Houghton Mifflin, 1962), pp. 128ff. に見出せるように思う。シンボリック・インタラクショニストたちがミード (George H. Mead) の社会心理学と知識社会学との結びつきを明らかにできなかったのは、いうまでもなく、アメリカにおいては知識社会学の「普及」が限定されたものであった、という事実と関係している。しかしながら、このことのもっと重要な理論的原因は、ミード自身と彼の後継者たちが社会構造についての正しい考え方を発展させなかった、という事実に見出すことができる。われわれが考えるには、まさしくこうした理由から、ミードの接近法とデュルケームの接近法の統合が極めて重要になるのである。知識社会学に対するアメリカの社会心理学者たちの無関心が、彼らの視点を巨視社会学的な理論に結びつけることを妨げてきているのと

まったく同様に、ミードに対する全面的無視が今日のヨーロッパにおけるネオ・マルクス主義の社会思想の重大な理論的欠陥になっていることを、ここで指摘することができよう。近ごろネオ・マルクス主義の理論家たちが、彼ら自身の接近法にとってはかり知れないほどより有効な手かきを与えてくれる、社会と人間との間の弁証法についてのミードの理論の存在をまったく忘れ去り、フロイトの心理学（これは根本的にマルクス主義の人間学的前提とは相容れないものだ）との結びつきを求めてきているということは、かなり皮肉な事実である。この不可思議な現象の最近の例としては Georges Lapassade, *L'entrée dans la vie* (Paris, Editions de Minuit, 1963) を参照。この本は他の点では極めて示唆に富む本ではあるが、いってみれば、どのページにおいてもミードによる救いを求めている。知的背景の断絶からくるこれとは異なった文脈においては、これは同様の皮肉は、マルクス主義とフロイト主義との和解を求める最近のアメリカ人たちの努力のなかにもみることができよう。社会学理論の構築にあたってミードとミード的な伝統を極めて重視し、またそれを取り入れることに成功してきているヨーロッパの社会学者はテンブルック (Friedrich Tenbruck) である。これについては彼の「歴史と社会」(Geschichte und Gesellschaft) (Habilitationsschrift, University of Freiburg, 近刊) とくに「現実」(Realität) と題された章節を参照のこと。テンブルックはわれわれのそれとは異なった体系的文脈においてではあるが、われわれ自身の接近法とも極めて一致するところの多い論法をもって、現実の社会的起源と現実を維持するための社会・構造的な基礎について論じている。

- (26) Talcott Parsons, *The Structure of Social Action* (Chicago, Free Press, 1949), p. v.  
(27) Emile Durkheim, *The Rules of Sociological Method* (Chicago, Free Press, 1950), p. 14.  
(28) Max Weber, *The Theory of Social and Economic Organization* (New York, Oxford University Press, 1947), p. 101.

一節 日常生活における知識の基礎

(一) 本書のこの章節の全体は、目下出版準備中の Alfred Schütz and Thomas Luckmann, *Die Strukturen der Lebenswelt* に基づいている。こうした理由から、われわれはこれと同じ問題が論じられているシュッツの公刊本にお

ける引用箇所をいちいち列挙することはさし控えておいた。このでのわれわれの主張は、上述の著書でルックマンによって展開されたシュッツの議論に全面的に依拠している。これまでに公刊されたシュッツの業績について知りたければ、次のものを参考にすればよいであろう。Alfred Schutz, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt* (Vienna, Springer, 1960); *Collected Papers*, Vols. I and II, シュッツによる社会的世界の分析への現象学的方法の適用について興味のある読者には、とくに次のようなものが参考になる。 *Collected Papers*, Vol. I, pp. 99ff. および Maurice Natanson (ed.), *Philosophy of Social Sciences* (New York, Random House, 1963), pp. 183ff.

## II部 客観的現実としての社会

(1) 動物界において人間が占める特異な地位に関しての最近の生物学的研究としては Jakob von Uexküll, *Bedeutungslehre* (Hamburg, Rowohlt, 1958); F. J. J. Buytendijk, *Mensch und Tier* (Hamburg, Rowohlt, 1958); Adorf Portmann, *Zoologie und das neue Bild vom Menschen* (Hamburg, Rowohlt, 1956) などがある。哲学的人間学の立場からみて、これらの生物学的視点のなかでも最も重要な価値をもつのはブレズナー (Helmut Plessner) のそれ (*Die Stufen des Organischen und der Mensch*, 1928 and 1965) とゲーレン (Arnold Gehlen) のそれ (*Der Mensch, seine Natur und seine Stellung in der Welt*, 1940 and 1950) である。これらの視点を社会学的な制度論の立場からさらさらに展開させたのはゲーレンであった (とくに彼の *Urmensch und Spätkultur*, 1956 を参照)。後者の紹介については Peter L. Berger and Hansfried Kellner, "Arnold Gehlen and the Theory of Institutions," *Social Research* 32: 1, 110ff. (1965) を参照。

(2) へ種に固有の環境とどういふとばはユクスミュールから借用した。

(3) 世界開放性 (world-openness) ということばがもつ人間学的な意味合いは、ブレズナーとゲーレンの両者によって展開されている。

(4) 個体発生的な基礎づけをもつという人間の身体の特異性は、とくにポルトマン (Portmann) の研究によって明らかになっている。

(5) 人間の胎児期は生後二年目まで及ぶという考えは、ホルトマンによって提唱された。彼はこの時期を「子宮外胎児期」(extruterine Frdhjahr) と名づけている。

(6) 「意味ある他者」(significant others) ということは、ミードから借用した。ミードにおける自我の個体発生論については、彼の *Mind, Self and Society* (Chicago, University of Chicago Press, 1934) を参照。ミードの著書については有益な補足としては Anselm Strauss (ed.), *George Herbert Mead on Social Psychology* (Chicago, University of Chicago Press, 1964) を参照。示唆的な補足的議論としては Maurice Natanson, *The Social Dynamics of George H. Mead* (Washington, Public Affairs Press, 1956) を参照のこと。

(7) 自己創造的な存在という人間の把らえ方と「人間の本性」という把らえ方との間には、基本的な相違がある。このことが、一方ではマルクスと本来の意味での社会学的な観点(とくにミードの社会心理学に基づいた観点)との間の、そして他方ではフロイトと大部分の非フロイト的な心理学的観点との間の、人間学上の決定的な相違点となっている。この相違点の解明は、もし社会学と心理学の領域の間に有意義な対話が求められるべきだとすれば、極めて重要なものになる。社会理論自体のなかでは、「社会的」な極に近い立場と「心理学的」な極に近い立場とを区別することができ、パレート (Vilfredo Pareto) の立場は、おそらく社会学理論そのもののなかでは、最も精巧な「心理学的」極への接近法を示すものである。なおまた、「人間の本性」という前提を探るか探らないかということも、政治的イデオロギーとの関連からみて興味ある問題を含んでいるが、この点についてはここでは展開することはできない。

(8) この点に関するものとしてはマリノフスキー (Bronislaw Malinowski)、『ルース・ヘネディクト (Ruth Benedict)』、マーガレット・ミード (Margaret Mead)、『クラックホーン (Clyde Kluckhohn)』、『マードック (George Murdock)』等々の研究を参照することができよう。

(9) 人間の性的柔軟性に関してここで示された見解は、リビドーの性格について、それが最初から形成されたものとしてあるのではない、としたフロイトの考え方と共通するものをもっている。

(10) この点は自我の社会的発生についてのミードの理論のなかで明らかにされている。

(11) 〈離心性〉(eccentricity)ということばはプレスナーから借りている。同じような見方は哲学的人間学に関するシェーラーの後期の著作のなかにも見出すことができる。これについては Max Scheler, *Die Stellung des Menschen im Kosmos* (Munich, Nymphenburger Verlagshandlung, 1947) を参照。

(12) 人間の自己創造行為のもつ社会的性格については、マルクスによって「ドイツ・イデオロギー」(*The German Ideology*)のなかのシュティルナー批判の部分で最も鋭く定式化されている。ジャン・ポール・サルトルの初期の実存主義から後期のマルクス主義的修正に至るまでの発展、つまり「存在と無」(*L'être et le néant*)から「弁証法的理性批判」(*Critique de la raison dialectique*)に至るまでの発展は、社会学的にみて重要なこうした洞察の完成という点で、現代の哲学的人間学における最も印象的な例である。巨視的な社会・歴史的過程と個人の生活史との間の〈媒介〉という点についてのサルトル自身の関心は、ミードの社会心理学をとり入れることによって、さらにいっそう内容豊かなものになるであろう。

(13) 人間の人間性とその社会性との間の密接不可分な関係については、デュルケムによって、とくに「宗教生活の原初形態」(*Formes élémentaires de la vie religieuse*)の最終章において、最も鋭く説明されている。

(14) 社会秩序はいかなる〈自然法則〉にも依拠しない、と主張するからといって、われわれは事実上、〈自然法〉についての形而上学的な考え方で一つの立場を採っているわけではない。われわれの主張は経験的に近づきうる自然の諸事実のみに限定されている。

(15) 社会秩序がもつ独特の性格を最も強調したのはデュルケムであり、とくにその著書「社会学的方法の諸規準」(*Règles de la méthode sociologique*)のなかでこれを強調した。外化という現象の人間学的な必然性については、ヘーゲルとマルクスの二人によって展開された。

(16) 外化の生物学的基礎と制度の出現に対するその関係については、ゲーレンによって展開されている。

(17) 〈知識在庫〉(stock of knowledge)と云うことばはシュッツから借りている。

(18) ゲーレンは衝動過剰(Trieüberschuss)と負担免除(Entlastung)と云う概念を用いてこれを説明している。

(19) ゲーレンは背後充足(Hintergrundserfüllung)と云う概念を用いてこれを説明している。



(20) 状況の定義という考えはトマス (W. I. Thomas) によって形成され、彼の社会学的研究の全体を通じて発展させられた。

(21) われわれは制度についてのこうした考え方が、現代社会学で支配的なそれよりも広義なものであることをよく知っている。われわれは、そうしたより広い考え方が基本的な社会過程を包括的に分析するには有効であると考える。社会統制については Friedrich Tenbruck, "Soziale Kontrolle," *Staatslexikon der Goerres-Gesellschaft* (1962) および Heinrich Popitz, "Soziale Normen," *European Journal of Sociology* 等を参照。

(22) 〉他者の役割を取得する (taking the role of the other) ということばはミードから借りている。われわれはここでは社会化についてのミードの思考枠にしたがっており、それを制度化というより広い問題に応用している。こうした主張はミードとゲーレンの二つの接近法の基本的特徴を結びつけるものである。

(23) これとの関連では二者関係から三者関係への拡大についてのジンメル分析が重要になる。以下の主張は社会的現実の客観性に関するジンメルの把らえ方とデュルケームの把らえ方を結びつけたものである。

(24) デュルケームのことばでいえば、このことは二者関係が三者関係およびそれ以上の関係へと拡大されていくにつれて、はじめの形成物が本当の意味での「社会的事実」(social facts) になるということ、つまりそれらが物性 (chosité) を獲得する、ということの意味している。

(25) ここでは幼児のヘリアリズム (Jean Piaget) の考えを参照してみるのがよいであろう。

(26) 現代家族におけるこの過程の分析としては Peter L. Berger and Hansfried Kellner, "Marriage and the Construction of Reality," *Diogenes* 46 (1964), III. を参照。

(27) 以上の記述は社会的現実についてのデュルケームの分析に正確にしたがっている。しかしこのことは、社会のもつ意味的な性格というウェーバーの考えと矛盾するものではない。社会的現実には常に意味ある人間の行為に由来するものである以上、それはたとえある時点において個人にとっては不透明なものであるうとも、意味を帯びつつける。当初の意味は、まさしくウェーバーが理解 (Verstehen) と名づけたものによって再構成することができるのである。

(28) 〈客観化〉 (objectivation) と (こう) とは、ヘーゲル・マルクスの意味での *Versachlichung* から借りてきて

いる。

(29) 現代のアメリカ社会学には第一の契機を考慮に入れない傾向がある。それゆえ、社会についてのその見方はマルクスが物象化 (Verdinglichung) と呼んだものに陥る傾向がある。つまり、それは人間による不断の創造物としての社会的現実の性格を忘れ去り、その代わり、それを自然界にのみ妥当する事物にも似たカテゴリーとして把らえることによって、社会的現実を非弁証法的に定めてしまうのである。こうしたやり方に含まれている非人間化が、より大きな社会の伝統に由来する諸価値によって緩和されている、という事実はあるものの、それはおそらくは道徳的には幸運であっても、理論的には無関係である。

(30) ここでは制度の〈論理〉についてのバレットの分析が適切である。われわれの考えによく似た指摘は、フリードリッヒ・テンブルックの前掲書によっても行われている。なおまた彼は、〈首尾一貫性を求める傾向〉(strain towards consistency) は人間の行為の有意味の性格に基礎づけられている、と主張している。

(31) いうまでもなく、この点はすべての機能主義的な方向をとる社会学の基本的な弱点となっている。この点についてのおくれた批判としては Claude Lévi-Strauss, *Tristes tropiques* (New York: Atheneum, 1964), pp. 183ff. におけるボロロ社会についての議論を参照。

(32) 〈処理的知識〉(recipe knowledge) ということばはシュッツから借りている。

(33) 〈対象化〉(objectification) ということばはハーゲルの *Vergegenständlichung* ということばから借りている。

(34) 〈沈澱化〉(sedimentation) ということばはエドムント・フッサールから借りている。このことばは社会学的文脈においてはシュッツによって最初に用いられた。

(35) これはフッサールの〈直截的取得〉(monothetic acquisition) ということばが意味するものである。このことばもまたシュッツによって広く用いられた。

(36) 全体としての自我に対峙する〈社会的自我〉については、デュルケームの〈二重人〉(homo duplex) という概念とともにミードの〈客我〉(me) という概念を参照。

(37) われわれの議論はミードとは無関係のことばを用いてはいるが、役割についてのわれわれの考え方は彼のそれ

に非常に近く、ミードの役割論をより広い準拠枠組のなかへ、つまり制度論をも含む枠組のなかへ、拡大することをめざしている。

(38) 〈表現〉あるいは〈代表的具現〉(representation)ということばは、ここではデュルケームの使用法と密接に結びついてはいるが、それが意味するものの範囲はもっと広い。

(39) 〈統合する〉(binding together) というこの過程はデュルケーム社会学の中心的な関心——つまり連帯性を生み出すことを通じての社会の統合——の二つである。

(40) 統合を象徴的に表わすものが、デュルケームが〈宗教〉(religion)と呼んだものである。

(41) 知識の社会的配分という考えはシュッツに由来するものである。

(42) 〈媒介〉(mediation)ということばはサルトルによつて使用されてきているが、彼の場合には、役割理論がそれに与える具体的な意味はもつてはいない。このことばは役割理論と知識社会学との間の一般的な結びつきを示唆するうえでも十分に役に立つ。

(43) この問題は制度的秩序の〈密度〉に関する問題として表わすこともできる。しかし、このことばは示唆的ではあるが、われわれは新しいことばを導入することは避けるようにしてきており、このことばは用いないことにした。

(44) これはデュルケームが〈有機的連帯〉(organic solidarity)として説明したものである。レヴィ・ブリュール(Lucien Lévy-Bruhl)は未開社会における〈神秘的参加〉(mystic participation)を語ることによつて、デュルケームのこの概念にさらに心理的な内容を与えている。

(45) ここではヴェーゲリン(Eric Voegelin)が使う〈ぐんまりき〉(compactness)と〈分化〉(differentiation)という概念が参照できよう。彼の*Order and History*, Vol. I (Baton Rouge, La., Louisiana State University Press, 1956)を参照。タルコット・パーソンズはその著書の随所で制度の分化について論じてきている。

(46) 分業と制度の分化との関係については、マルクス、デュルケーム、ウェーバー、フェルディナント・テンニエス(Ferdinand Tönnies)、タルコット・パーソンズ等々によつて分析されてきている。

(47) 詳しくみれば解釈の違いはあるが、この点については社会学理論の全歴史を通じて高度の意見の一致が存在す

るといってよいであらう。

(48) 〈純粹理論〉(pure theory)と経済的余裕との間の関係を最初に指摘したのはマルクスである。

(49) 制度がもつ存続化への傾向については、シンメルが「誠実さ」(faithfulness)という概念を用いてこれを分析している。Soziologie (Berlin, Duncker Humblot, 1958), pp. 438ff. を参照。

(50) 制度の解体というこの概念はゲーレンから借りてきている。

(51) 私的領域における制度解体の分析はゲーレンの近代社会の社会心理学における中心課題となっている。Die Seele im technischen Zeitalter (Hamburg, Rowohlt, 1957) を参照。

(52) もし更なる新語の使用に我慢してもらえぬならば、この問題は制度的秩序の「融合」(fusion) ないしは「分節化」(segmentation) の程度についての問題、といってもよいであらう。文字通り受けとれば、この問題は社会の「機能的統合」についての構造・機能主義的な関心と同じもののようにみえるかも知れない。しかしながら、「機能的統合」ということは、社会の「統合」は社会の諸制度の外的な大きさを研究する外部の観察者によって決定される、という前提に立っている。これとは反対に、われわれは「機能」も「逆機能」もともに意味のレヴェルにおいてのみ分析しよう、ということを主張したい。それゆえ、「機能的統合」とは——もしこのことばを使いたいのであれば——さまざまな正当化過程を通じての制度的秩序の統合を意味している。ことばをかえれば、統合とは諸制度のなかにあるのではなく、それらの正当化のなかにこそある、ということだ。構造・機能主義者の場合とは異なり、このことは、制度的秩序は「体系」としては正しく理解することはできない、ということを意味している。

(53) この問題は「ヘイデオロギー」の問題とも結びついているが、これについては後にもっと狭義に規定された文脈のなかでとり上げる。

(54) ウェーバーはとくにその比較宗敎社会学のなかで、さまざまな集団を、われわれがここで意味の「下位世界」と名づけたものの「担い手」(Träger)として、繰り返し引き合いに出している。この現象の分析は、いうまでもなくマルクスの下部構造・上部構造という図式とも関係してくる。

(55) 意味の「下位世界」の間での多元的競争は、現代社会の経験的知識社会学にとって最も重要な問題の一つとな